

短期入所の受け付け開始時期の変更に関して

令和3年4月以後の短期入所の受け付け開始時期が変更になります。
セラピー入院と短期入所の予約がご利用者様側でなるべく早く見通しが立てやすくなりますように変更いたします。

これまで短期入所希望日の前月1～10日（ただし平日のみ）で連絡を頂きましたが、これからは令和3年4月以後の短期入所の希望日は、2か月前の1～10日（ただし平日）で受け付けを開始します。

つまり令和3年3月1～10日（ただし平日のみ）で、4月と5月の短期入所希望日を受け付けます。

6月入院・短期入所希望受付→4月1～10日（ただし平日のみ）

7月入院・短期入所希望受付→5月1～10日（ただし平日のみ）

上記の期間以降でもご希望がありましたら、ご遠慮なくご相談ください。ご不明の点がありましたら、病棟スタッフや外来看護師にお聞き下さい。

2021（令和3）年3月1日

社会福祉法人榎の会こどもクリニック 院長